特定施設設置等届出書記載例

〔有害物質**使用**特定施設〕

（注意）本記載例はあくまで一例を示したものです。

実際に届出をされる際は、事前に届出先に御相談ください。

【提出部数】

　３部（申請者控えを含む）

　但し、以下の①または②にあっては２部（申請者控えを含む）となります。

1. 雨水以外の全ての排水を公共下水道に排除する特定事業場
2. １日の平均的な排水量が50ｍ3未満（甲水域の染色整理業を除く）で有害物質を使用していない特定事業場

【提出・問合せ先】

|  |  |
| --- | --- |
| 工場・事業場の所在市町村（※） | 　提　出　・　問　合　せ　先　　　 |
| 名　　称 | 所　在　地 | 電 話 番 号 |
| 鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町 | 横須賀三浦地域県政総合センター環境部 | 横須賀市日の出町2-9-19 | 046-823-0210（代表） |
| 海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村 | 県央地域県政総合センター環境部 | 厚木市水引2-3-1 | 046-224-1111（代表） |
| 秦野市・伊勢原市・寒川町・大磯町・二宮町 | 湘南地域県政総合センター環境部 | 平塚市西八幡1-3-1 | 0463-22-2711（代表） |
| 南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町箱根町・真鶴町・湯河原町 | 県西地域県政総合センター環境部 | 小田原市荻窪350-1 | 0465-32-8000（代表） |

* ここに記載のない市（横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・平塚市・藤沢市・小田原市・茅ヶ崎市・厚木市・大和市）は、工場・事業場の所在市が提出・問合せ先となります。

**令和５年６月　神奈川県環境課**

水質汚濁防止法第5条に基づく届出書に係る添付書類等一覧表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 第1項 | 第3項 | 第2項※1 | 備　　考 |
|  | 特定施設 | 有害物質使用特定施設 | 有害物質使用特定施設 | 有害物質貯蔵指定施設 | 有害物質使用特定施設 |  |
| 様式 | 様式第１ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 　 |
| 別紙1 | ○ | ○ | － | － | － | 　 |
| 別紙1の2 | － | ○ | － | － | － | 　 |
| 別紙2 | ○ | ○ | － | － | － | 　 |
| 別紙3 | ○ | ○ | － | － | － | 　 |
| 別紙4 | ○ | ○ | － | － | － | 　 |
| 別紙5 | ○（指定区域内） | ○（指定区域内） | － | － | － | 　 |
| 別紙6 | ○ | ○ | － | － | － | 　 |
| 別紙7 | － | － | － | － | ○ | 　 |
| 別紙8 | － | － | － | － | ○ | 　 |
| 別紙9 | － | － | － | － | ○ | 　 |
| 別紙10 | － | － | － | － | ○ | 　 |
| 別紙11 | － | － | － | － | ○ | 　 |
| 別紙12 | － | － | ○ | ○ | － | 　 |
| 別紙13 | － | － | ○ | ○ | － | 　 |
| 別紙14 | － | － | ○ | ○ | － | 　 |
| 別紙15 | － | － | ○ | ○ | － | 　 |
| 　 | 資料１ | 工場案内図 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 事業所の位置図 |
| 添付書類※２ | 資料２ | 主要施設の配置図 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 平面図に対象施設等を明記 |
| 資料３ | 有害物質使用特定施設等に係る設備配置図 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | 設備の配置を示す図 |
| 資料４ | 特定施設の構造図、仕様書、カタログ類 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 立面図、断面図、平面図等主要寸法を明記 |
| 資料５ | 有害物質使用特定施設等に係る設備構造図、仕様書、カタログ等 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | 設備本体、配管等及び排水溝等の構造図（立面図、断面図、平面図等） |
| 資料６ | 特定施設等を含む操業の系統 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生産工程図等 |
| 資料７ | 用水及び排水の経路図 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | 主要施設と用水（上水・井戸水等）及び排水（生活排水・工程排水・雨水排水等）別の経路図 |
| 資料８ | 有害物質に係る搬出入の系統図 | － | － | － | ○ | － | 貯蔵指定施設のみ |
| 資料９ | 使用する原材料等の成分表・ＳＤＳ等 | － | ○ | ○ | ○ | ○ |  |
| 資料10 | 汚水等の処理施設の構造図、仕様書、カタログ等 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | 主要寸法を明記 |
| 資料11 | 汚水等の処理の系統 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | 　 |
| 資料12 | 汚水等の処理施設の設計計算書 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | 　 |

　○：必須、－：必要に応じて添付

※１　県条例適用区域では、原則として届出は生じません。

※２　その他、届出の内容により知事が必要とする書類の提出を求めることがあります。

様式第１（第３条関係）（表面）

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置（使用、変更）届出書

 年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 神奈川県知事 | 　殿 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者　 | 神奈川県横浜市中区日本通１Ｋプロダクツ株式会社代表取締役　神奈川　太郎 |  |

　　水質汚濁防止法第５条第１項、第２項又は第３項（第６条第１項又は第２項、第７条）の規定により、特定施設（有害物質貯蔵指定施設）について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 | 　Ｋプロダクツ株式会社△△センター | ※整理番号 |  |
| 工場又は事業場の所在地 | 　〒□□□－□□□□△△市○○１－２－３ | ※受理年月日 | 年　月　日 |
| 第５条第１項関係 | 特定施設の種類 | 65　酸又はアルカリによる表面処理施設 | ※施設番号 |  |
| 有害物質使用特定施設の該当の有無 | 　有　レ　　　無　□ | ※審査結果 |  |
| △特定施設の構造 | 別紙１のとおり。 | ※備考 |  |
| △特定施設の設備（有害物質使用特定施設の場合に限る。） | 別紙１の２のとおり。 |
| △特定施設の使用の方法 | 別紙２のとおり。 |
| △汚水等の処理の方法 | 別紙３のとおり。 |
| △排出水の汚染状態及び量 | 別紙４のとおり。 |
| △排出水の排水系統別の汚染状態及び量 | 別紙５のとおり。 |
| △排出水に係る用水及び排水の系統 | 別紙６のとおり。 |
| 第５条第２項関係 | 有害物質使用特定施設の種類 | 　 |
| △有害物質使用特定施設の構造 | 別紙７のとおり。 |
| △有害物質使用特定施設の使用の方法 | 別紙８のとおり。 |
| △汚水等の処理の方法 | 別紙９のとおり。 |
| △特定地下浸透水の浸透の方法 | 別紙10のとおり。 |
| △特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統 | 別紙11のとおり。 |

様式第１　（裏面）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第５条第３項関係 | 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別 | □　有害物質使用特定施設□　有害物質貯蔵指定施設 |  |  |
| △有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造 | 別紙12のとおり。 |
| △有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備 | 別紙13のとおり。 |
| △有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法 | 別紙14のとおり。 |
| △施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統 | 別紙15のとおり。 |

備考　１　特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。

　　　２　有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙１の２を提出することを要しない。

３ 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。

　　　４　△印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。

　　　５　※印の欄には、記載しないこと。

　　　６　排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限つて欄を設けること。

　　　７　変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

　　　８　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

別紙１

有害物質使用特定施設の場合、別紙２（使用の方法）については、以下の点に留意すること

届出様式においては義務とはなっていないが、管理要領、点検頻度、同等以上の点検の内容などについて、必要に応じて添付することが望ましい。

その他参考となるべき事項の欄には、有害物質使用特定施設の場合において、有害物質の製造、処理を行っている場合には、製造、処理を行っている有害物質の種類を記載することが望ましい（届出がなされた特定施設のうち、どの施設が有害物質使用特定施設になるかを把握するため）。なお、有害物質を使用している場合、原材料の欄に記載される場合には、改めて記載する必要はないが、記載されていない場合にはその他参考となるべき事項の欄に記載する。

特定施設の構造

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工場又は事業場における施設番号 | Ｂ－１ | Ｂ－２ |
| 特定施設号番号及び名称 | 65　酸又はアルカリによる表面処理施設 | 66　電気めっき施設 |
| 型式 | 浸漬式（△△△社製　ＣＭ－５） | 全自動バレル回転式（△△△社製　ＺＢ－Ａ１） |
| 構造 | 鉄製、内部を塩化ビニールライニング（構造図は資料４のとおり） | 鉄製、内部を塩化ビニールライニング（構造図は資料４のとおり） |
| 主要寸法 | 装置の外形寸法1m×10m×1.5m(各槽の寸法は資料４のとおり) | 装置全体で　1m×10m×1.5m(各槽の寸法は、資料４のとおり) |
| 能力 | ねじ　3,000個／日 | ねじ　5,000個／日 |
| 配置 | めっき工場棟１階（資料２　配置図のとおり） | めっき工場棟１階（資料２　配置図のとおり） |
| 設置年月日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 工事着手予定年月日 | 2012年 9月 1日 | 2012年 9月 1日 |
| 工事完成予定年月日 | 2012年10月30日 | 2012年10月30日 |
| 使用開始予定年月日 | 2012年11月 1日 | 2012年11月 1日 |
| その他参考となるべき事項 | 床面は厚さ100mmのコンクリート周囲には側溝を設け、流出を防止※防液堤等については、可能な場合には容量を記入すること。 | 　有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。床下に目視可能な空間がある場合にはその旨を記載すること。 |

　備考　１　配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

 ２　その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

別紙１の２

特定施設の設備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工場又は事業場における施設番号 | Ｂ－１ | Ｂ－２ |
| 特定施設号番号及び名称 | 65　酸又はアルカリによる表面処理施設 | 66　電気めっき施設 |
| 設備 | 地上配管、排水溝、ためます | 排水溝 |
| 構造 | 配管ステンレス製排水溝、ためますコンクリート製、厚さ○mm(資料５　設備構造図のとおり) | コンクリート製　厚さ○mm(資料５　設備構造図のとおり) |
| 主要寸法 | 地上配管　50A×20ｍ排水溝　幅300mm×深さ200mm×10mためます500mm×500mm×400mm | 幅300mm×深さ200mm×3m |
| 配置 | めっき工場１階(資料３　設備配置図のとおり) | めっき工場１階(資料３　設備配置図のとおり) |
| 設置年月日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 工事着手予定年月日 | 2012年 9月 1日 | 2012年 9月 1日 |
| 工事完成予定年月日 | 2012年10月30日 | 2012年10月30日 |
| 使用開始予定年月日 | 2012年11月 1日 | 2012年11月 1日 |
| その他参考となるべき事項 | 　配管については、地下配管（トレンチ）、地下配管（埋設）などのケースも考えられる。トレンチの場合はトレンチの構造についても記載すること。「トレンチ」とは、配管を設置するための細い溝状の構造物のこと。 | 　 |

　備考　１　有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。

２　配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

「設備」の欄には、施設に付帯する配管等、排水溝等の設備の名称を記載すること

「構造」の欄には、設備の材質を記載するとともに、検知設備を有する場合にはその旨記載すること

「主要寸法」の欄については、設備のうち、主なものについて寸法を記載すること

「配置」の欄については、建物の名称・位置等を記載するとともに、地下に設置されている場合にはその旨を明記すること。

有害物質を含む水が流れない場合には、構造等に関する基準が適用されないので、その他参考となるべき事項の欄にその旨記載すること。

別紙2

特定施設の使用の方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工場又は事業場における施設番号 | Ｂ－１ | Ｂ－２ |
| 特定施設号番号及び名称 | 65　酸又はアルカリによる表面処理施設 | 66　電気めっき施設 |
| 設置場所 | めっき工場棟１階 | めっき工場棟１階 |
| 操業の系統 | クロメート処理を行うもの（資料６　工程図のとおり） | △△めっきを行う（資料６　工程図のとおり） |
| 使用時間間隔 | 　10時～16時 | １０時～１６時 |
| 1日当たりの使用時間 | 　6時間 | ６時間 |
| 使用の季節的変動 | 　6月～12月のみ使用 | ６月中旬～７月中旬　100％稼動12月中旬～１月下旬　 30％稼動その他　　　　　　　 70％稼動 |
| 原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量 | （使用濃度）<前処理工程（酸浸）>（希釈して表面処理（前処理）に使用）　硫酸　　　　　0.5kg/日（ 1 wt% ）<クロメート処理工程>（希釈、溶解させクロメート浴として使用）　硫酸　　　　 0.17kg/日（ 1 wt% ）　無水ｸﾛﾑ酸　　3.3kg/日（ 20 wt% ） | 　＜前処理工程＞□□　　　△kg/日（△wt%）＜○○処理＞□□　　　△kg/日（△wt%） |
| 汚水等の汚染状態 | 種類・項目 | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| pH | 3.2 |  | 3.2 |  |
| 亜鉛 | 10 | 20 | 10 | 20 |
| 六価クロム | 10 | 40 | 10 | 40 |
| クロム | 10 | 40 | 10 | 40 |
| 単位：mg/L(pH除く) |  |  |  |  |
| 汚水等の量(m3／日) | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| 2.0 | 4.0 | 2.0 | 4.0 |
| その他参考となるべき事項 | 　 | 　 |

　備考　汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙3

汚水等の処理の方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工場又は事業場における施設番号 | 工程系排水処理施設 | 浄化槽 |
| 処理施設の設置場所 | 資料２ 配置図のとおり | 資料２ 配置図のとおり |
| 設置年月日 | 2010年 9月25日 | 2010年 9月25日 |
| 工事着手予定年月日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 工事完成予定年月日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 使用開始予定年月日 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 種類及び型式 | 連続式 | 浄化槽（40人槽）○○㈱　△△型　型00□000000 |
| 構造 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ(構造図は、資料10のとおり) | ＦＲＰ(構造図は、資料10のとおり) |
| 主要寸法 | 全体8m×10m×2m(各槽の寸法は、資料10のとおり) | 全体5m×2m×2m(各槽の寸法は、資料10のとおり) |
| 能力 | ２０ｍ３/日 | ８ｍ３/日 |
| 処理の方式 | 連続式（油水分離、ｸﾛﾑ還元、凝集沈殿、ろ過、中和　等） | 嫌気ろ床接触ばっ気方式 |
| 処理の系統 | 資料11(工程フロー図)のとおり | 同左 |
| 集水及び導水の方法 | 床面排水を集水溝で集め、埋設管で処理施設まで導水（経路は、資料７のとおり） | 資料７のとおり |
| 使用時間間隔 | １０時～１８時 | 連続 |
| 1日当たりの使用時間 | ８時間 | ２４時間 |
| 使用の季節変動 | なし | なし |
| 消耗資材の1日当たりの用途別使用量 | 水酸化ﾅﾄﾘｳﾑ　　　 2kg/日(中和)硫酸　　　 　　　 2kg/日(中和)亜硫酸水素ﾅﾄﾘｳﾑ 　2kg/日(ｸﾛﾑ還元)ＰＡＣ　　　　 　20kg/日(凝集沈殿) | 次亜塩素酸ｶﾙｼｳﾑ　 適量(消毒剤) |
| 汚水等の汚染状態及び量 | 種類・項目単位：mg/L(ｐＨ除く) | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| 処理前 | 処理後 | 処理前 | 処理後 | 処理前 | 処理後 | 処理前 | 処理後 |
| ｐＨ | 3.2～10.5 | 6.4～8.0 |  |  | 5.0～9.0 | 6.4～8.0 | 　 |  |
| ＢＯＤ | 20 | 4 | 40 | 6 | 150 | 10 | 200 | 15 |
| ＳＳ | 50 | 10 | 100 | 15 | 180 | 15 | 250 | 20 |
| n-ﾍｷｻﾝ抽出物質 | 50 | 2 | 100 | 3 |  |  |  |  |
| 亜鉛 | 20 | 0.05 | 30 | 0.2 |  |  |  |  |
| 六価クロム | 2 | <0.02 | 40 | 0.05 |  |  |  |  |
| クロム | 2 | 0.05 | 40 | 0.1 |  |  |  |  |
| 銅 | 1 | <0.01 | 3 | 0.01 |  |  |  |  |
| 量(m3／日) | 12 | 12 | 19 | 19 | 　5 | 　5 | 　8 | 　8 |
| 残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法 | ・廃油(50kg/月)・ｽﾗｯｼﾞ(600kg/月)は、脱水した後、産業廃棄物処理業者に処理委託予定 | ・汚泥(2㎥/月)は、一般廃棄物として処理する。 |
| 排出水の排出方法 | 排水口１→水路→○○川（排水口の位置は、資料７のとおり） | 同左 |
| その他参考となるべき事項 | 放流槽にpH自動記録系及び警報機を設置 | 　 |

　備考　1　汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

　　　　2　排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

別紙4

排出水の汚染状態及び量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工場又は事業場における施設番号 | 排　水　口　１（工程・生活排水） | 排　水　口　２（間接冷却水・雨水） |
| 排出水の汚染状態 | 種類・項目 | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| ｐＨ | 6.4～8.0 |  | 6.4～8.0 |  |
| ＢＯＤ | 10  | 15 | 　 | 　 |
| ＳＳ | 15  | 25 | 　 | 　 |
| 大腸菌群数(個）/cm3) |  0  | 1,000  | 　 | 　 |
| n-ﾍｷｻﾝ抽出物質(鉱油類) |  2 |  3 | 　 | 　 |
| 溶解性鉄 |  0.05 |  0.2 | 　 | 　 |
| 亜鉛 |  0.05 |  0.2 | 　 | 　 |
| 溶解性ﾏﾝｶﾞﾝ |  <0.01 |  0.01 | 　 | 　 |
| 六価クロム |  <0.02 |  0.05 | 　 | 　 |
| クロム |  0.05 |  0.1 | 　 | 　 |
| 銅 |  <0.01 |  0.01 | 　 | 　 |
| 単位：mg/L(ｐＨ除く) |  |  |  |  |
| 排出水の量(m3／日) | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| １７ | ２４ | ３５ | ４０ |
| その他参考となるべき事項 | 　設計値の根拠については、資料12を参照 |

　備考　排出水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙5

別紙５は、排出水を東京湾（東京湾流域の河川を含む）に排出する特定事業場であって、かつ排水量が５０ｍ３/日である場合のみ記載してください。

排出水の排水系統別の汚染状態及び量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 指定項目の別 | 　 |
| 特定排出水 | 業種その他の区分 | 汚染状態(mg／l) | 水量(m3／日) | 汚濁負荷量(kg／日) | ※ |
| 通常 | 最大 | 通常 | 最大 | 　 | 通常 | 最大 |
| Qco | Qci | Qcj |
| 　 | 　 | 　 | 　該当なし | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 合計 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 特定排出水以外の排出水 | 種類及び用途 | 汚染状態(mg／l) | 水量(m3／日) | 汚濁負荷量(kg／日) | 　 |
| 通常 | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| 　 | 　 | 　 | 　該当なし | 　 | 　 | 　 |
| 合計 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| なるべき事項その他参考と | 　 |

　備考　1　本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。

　　　　2　指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。

　　　　3　窒素含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qno」と、「Qci」を「Qni」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。

　　　　4　りん含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qpo」と、「Qci」を「Qpi」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。

　　　　5　※印の欄には記載しないこと。

別紙6

用水及び排水の系統

|  |  |
| --- | --- |
| 用水及び排水の系統 | 　○用排水のバランスシート（単位：ｍ３／日）○排水経路図（資料７のとおり） |
| 用途別用水使用量 | 用途 | 使用水 | 用水使用量(m3／日) |
| めっき等工程系 | 水道水 | 12 |
| 生活系・ボイラー | 水道水 | 7 |
| 冷却水・冷却塔用水 | 井戸水 | 36 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| 計 | 　 | 55 |

別添　その他参考事項

１　添付資料等一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 添付 | 資料番号 | 資料の名称 | 備　　　考 |
| ○ | 資料１ | 工場案内図 |  |
| ○ | 資料２ | 特定施設等・汚水等の処理施設及びこれらに関連する主要施設の配置図 | 配置図 |
| ○ | 資料３ | 有害物質使用特定施設等に係る設備配置図 | 設備配置図 |
| ○ | 資料４ | 特定施設等の構造図・仕様書・カタログ類 |  |
| ○ | 資料５ | 有害物質使用特定施設等に係る設備の構造図・仕様書・カタログ類 | 設備本体、配管等及び排水溝等の構造図 |
| ○ | 資料６ | 特定施設等を含む操業の系統 | 生産工程図（フローシート） |
| ○ | 資料７ | 用水及び排水の経路図 |  |
|  | 資料８ | 有害物質の搬入搬出系統図 |  |
| ○ | 資料９ | 使用する原材料等の成分表・ＳＤＳ等 | ＳＤＳ |
| ○ | 資料10 | 汚水等の処理施設の構造図・仕様書・カタログ類添付するものに○ | 該当するものに○｢不要｣：当該法令に基づく手続きが必要でない｢完了｣：当該法令に基づく手続きが必要な場合で、許可を受けた又は届出が受理された｢未了｣：｢不要｣及び｢完了｣以外の状況 |
| ○ | 資料11 | 汚水等の処理の系統 |  |
| ○ | 資料12 | 汚水等の処理施設の設計計算書 |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

２　届出理由　　　　　　　　　　　　３ 他法令による許可・届出の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場の設備増強に伴い、特定施設を設置するため。 |  | 県生活環境の保全等に関する条例 | 不要・未了・完了（○年○月○日提出） |
|  | 下水道法 | 不要・未了・完了 |
|  | 騒音規制法 | 不要・未了・完了 |
|  | 大気汚染防止法 | 不要・未了・完了 |
| 今回届出に係る特定施設を含む**事業場内の全ての特定施設等**について記載 |  |  |

４　特定施設等一覧表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施行令別表第１の番号 | 特定施設の名称又は有害物質貯蔵指定施設 | 有害物質の種類 | 今回届出後の台数 |
| 65 | 酸又はアルカリによる表面処理施設 |  | ２台 |
| 66 | 電気めっき施設 |  | １台 |
|  | 有害物質貯蔵指定施設 | 硝酸 | １基 |

都市計画法により定められた用途地域を記載

５　特定事業場の概要等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 資本金 | ○○○○千円 | 従業員数 | 40 人 | 業種(細分類) | 自動車部品製造業(3113 自動車部分品・附属品製造業) |
| 主要製品 | 樹脂外装部品○○、○○ | 操業時間 | 9時 ～ 17時 |
| 用途地域 | 工業専用　地域 | 敷地面積 | 800 ㎡ | 建物面積 | 　500 ㎡ |
| 担当部課係 | ○○センター○○課 | 担当者 | △△△△ | 電話番号 | (000)000-0000本社守衛(000)000-0000 |

**【以下は、添付資料等の例】**

資料１　工場案内図（省略）

資料２　特定施設・汚水等の処理施設及びこれらに関連する主要施設の配置図（省略）

資料３　有害物質使用特定施設等に係る設備配置図（省略）

資料４　特定施設の構造図（主要寸法を記載）・仕様書・カタログ類（省略）

資料５　有害物質使用特定施設等に係る設備の構造図（主要寸法を記載）・仕様書・カタログ類（省略）

資料６　特定施設を含む操業の系統

|  |
| --- |
| ①　酸又はアルカリによる表面処理施設（Ｂ－１：クロメート処理工程）酸又はアルカリによる表面処理施設※注：二重線で囲んだ工程は、汚水を排出する工程②　電気めっき施設（Ｂ－２：ジンケート亜鉛めっき工程）電気めっき施設※注：二重線で囲んだ工程は、汚水を排出する工程 |

資料７　用水及び排水の経路図

（○○川に流入）

資料９　使用する原材料等の成分表・ＳＤＳ等（省略）

資料10　汚水等の処理施設の構造図（主要寸法を記載）・仕様書・カタログ類（省略）

資料11　汚水等の処理の系統

資料12　汚水等の処理施設の設計計算書（省略）